

一般事業主行動計画(女性活躍推進)

男女ともに働きやすい雇用環境の整備を行い、仕事と家庭の両立ができるようにするため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 2026年4月1日～2028年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：男女の勤続年数の差を3年以下とする。

【対策】2026年4月～ 業務内容や有給取得状況についてヒアリングを行い、より働きやすい職場環境を構築する。

目標2：男性社員の育児休業取得率を30%以上にする。

【対策】2026年4月～

- ・社員全体への周知を行う。
- ・各現場における休業者の業務応援体制の検討し実施する。
- ・対象者へ育児休業取得についてヒアリングを行い、スムーズに取得できるようにする。